

G-SEC Newsletter

No. 28 2011.11.1



東日本大震災とG-SEC

竹中平蔵 (慶應義塾大学G-SEC所長・総合政策学部教授)

3月11日の東日本大震災を受けて、G-SECも研究機関としての役割を果たすべく、いろいろなプロジェクトを進めています。

まず、今回の大震災についての情報の蓄積を行なうことを目的として、4月から「G-SEC危機対応緊急フォーラム」を開催しました。7月半ばまでのほぼ毎週月曜日の朝、さまざまな分野の専門家をお呼びして、危機管理という観点から、政府の在り方やインターネットとの関係などさまざまな論点についてお話しいただくとともに、出席者との議論を重ねました。

大震災については、とかく表面的な議論ばかりがマスコミで流されるなかで、深い分析に根差した議論の蓄積ができたと思っています。その成果は、「危機対応緊急フォーラム・ディスカッションペーパー・シリーズ」として刊行されています。

もう一つ、この「G-SEC危機対応緊急フォーラム」シリーズでの蓄積を踏まえて、今回の日本の経験を世界に発信するためのプロジェクトが動いています。それは、今回の東日本大震災で

何が起きたのかという事実を正確に伝えるとともに、そこから得られるグローバルな教訓を世界に発信するためのものです。

実は、1923(大正12)年の関東大震災の時も、日本は世界から助けられました。当時の帝都復興院総裁・後藤新平は、大震災からの復興について、うまくいかなかったことも含めて、日本が経験したことを世界の人々に向けて発信することが、日本を助けてくれた世界への恩返しであると考えて、英文の報告書を出しました。

それに倣って、G-SECでは、さまざまな方々からのご助力をいただきながら、10人の各分野の専門家による日本語、英語、韓国語、中国語での報告書を、この冬に同時刊行します。その背景には、日本が今年、スーダンを抜いて世界第一位の援助受け入れ国になるという事実もあります。大震災以降、日本では「絆」について語られることが多いのですが、世界中からいただいた援助への恩返しとして、世界に向け



ての報告書の刊行というかたちで、世界との「絆」を深めていく一助になればと考えています。

また、今後の予定としては、G-SEC Square 2011で、平野達男復興担当大臣をお迎えし、「危機対応緊急フォーラム」と、海外へ向けての報告書の刊行を踏まえたシンポジウムを開催します。さらに、復興人材を育成・サポートするためのプロジェクトを、田村次朗副所長を中心となって進めるべく準備が進められています。

大震災は日本にとって悲しい出来事でしたが、私たちはそれを乗り越えていかなければなりません。G-SECは、今回の大震災を乗り越えていくために、大震災からの復興を積極的にサポートする「知的な企業家精神」(intellectual entrepreneurship)を発揮しつづけていく所存です。



東日本大震災とG-SEC 竹中平蔵

Faculty Seminar

震災復興を契機とした資源循環型社会の新しいパラダイム



細田衛士

Faculty Seminar



震災復興期の税制・社会保障改革 土居丈朗

Faculty Seminar



東日本大震災後の経済政策 深尾光洋



G-SEC Faculty Seminar

本セミナーは、2007年度4月より開催してまいりました「Watch & Warningセミナー」を引き継いで、政策ウオッチ、市場ウオッチ、環境ウオッチなど、グローバルセキュリティに関する幅広い課題を対象として、学内外の研究者・専門家を講師として招き、学内研究者の皆様とディスカッションを行なう場を提供することで、慶應義塾発のウォーニングにつなげていくことを試みるものです。

震災復興を契機とした資源循環型社会の新しいパラダイム

細田衛士（慶應義塾大学経済学部教授）

東日本大震災では、3000万トン以上の震災廃棄物が発生したが、廃棄物処理は遅々として進んでいない。実は、日本では年間5000万トンの一般廃棄物（家庭系のごみ+事業系の一部のごみ）と4億トンの産業廃棄物（産業活動から出るごみ）が発生している。つまり今回の大震災で、桁としては年間に家庭から出るくらいのごみが一気に出ってしまった。

震災廃棄物処理が迅速に進まない理由としては、第一に、放射能汚染問題がある。放射能に汚染された廃棄物は、廃棄物処理法の対象物から除外されてしまうので、処理することができないのである。また、「原子力発電は絶対に安全」という想定のもとでシステムが成り立っているので、起こるはずのない想定外のことが起こった場合には対応不可能になっているのである。

第二に、静脈物流の問題がある。仮に廃棄物やスクラップが放射能によって汚染されていない場合でも、それを搬送するトラックから放射線が検出される場合がある。廃棄物やスクラップを扱う業者の多くはヤード・ゲートに放射能を検知する装置を置いているので、そこで放射能が検知されて、廃棄物処理ができなくなる。

第三は、一般廃棄物・産業廃棄物の区分の問題である。平常時、一般廃棄物と産業廃棄物は厳格に区分されており、この区分にしたがって業・施設の許可が付与される。一般廃棄物の処理は市町村の責任の下で行なわれ、産業廃棄物の処理は排出者の責任で行なわれる。しかし、瓦礫が一般廃棄物か産業廃棄物か区分するのは難しい。仮に区分ができたとしても、その区分に厳格にしたがって処理・リサイクルを行なうのは不可能である。そのような区



分を考慮せずに適正かつ円滑な処理・リサイクルをすればよいのだがそれがなされないのである。

また他の問題として、市町村で行政機能を失ったところが多いということがある。行政機能が維持できても、ライフラインやインフラ整備に忙殺されて、適正かつ円滑な廃棄物処理・リサイクルまで手が回らない。さらに、多くの市町村には、非常時に適正かつ円滑な廃棄物処理・リサイクルを実行する情報や知識体系が欠如している。また、一般廃棄物は市町村の行政区域における地域処理が原則であるから、いざ災害時に越境移動しようとしても知恵が働かない。近くに優れた廃棄物処理・リサイクルプラントがあっても境界を越えたところにある限り、うまく使うことができない。

もう一つの問題は、有害廃棄物問題である。瓦礫の中には可燃性物質（ガソリンや重油）やアスベストなどの有害廃棄物が入っている。こうした廃棄物を処理できる業者は限られている。しかし、一般廃棄物・産業廃棄物の区分に妨げられて適正で円滑な処理が阻まれている。

さらに、個別リサイクル法の問題もある。瓦礫の中には、家電リサイクル法（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機）や自動車リサイクル法の対象物も埋まっている。しかし、たと

第1回 G-SEC Faculty Seminar
(2011年5月11日)

震災復興を契機とした資源循環型社会の新しいパラダイム

講師：細田衛士（慶應義塾大学経済学部教授）
コーディネーター：田村次朗
(慶應義塾大学G-SEC副所長・法学部教授)



細田衛士（ほそだ・えいじ）教授
専門領域：理論経済学、環境経済学、
資源循環経済学

えば家電リサイクル法の対象物を瓦礫の中から選別するのは無理であり合理的でもない。

そこで、非常時における廃棄物処理・リサイクルのあり方を提案したい。まず、放射能によって汚染された廃棄物・スクラップについては、高濃度汚染されたものは別だが、廃棄物・スクラップの放射能汚染に関する統一的な受け入れ基準を国が作るのではなく、民間団体が受け入れ基準を策定することである。国が策定すると、国際基準に合わせてやたら厳しく、地域の実情を無視したものになりがちになるからである。ただし、受け入れ基準の策定には専門の科学者の知見を十分に生かし、透明なプロセスで決定すべきである。

次に、一般廃棄物・産業廃棄物の区分や個別リサイクル法問題については、環境大臣による災害廃棄物指定することである。災害廃棄物を適正かつ迅速に処理・リサイクルするために環境大臣は市町村単位で一定期間災害廃棄物を指定する（指定災害廃棄物）。指定



災害廃棄物は業・施設の許可を有する者によって、一般廃棄物・産業廃棄物の区分に関係なく、また個別リサイクル法の対象物については当該法の範囲外で処理することができるものとする。

そして、指定災害廃棄物の処理責任

は国にあるものとし、指定災害廃棄物で危険あるいは有害な廃棄物については、一般廃棄物ないし産業廃棄物について特別管理廃棄物の業・施設の許可を持っているものが扱うものとする。

非常時の問題点は同時に平常時の問

題点でもある。震災廃棄物に関して直面している問題は、現行のシステムに大きな問題があることを示している。したがって、新しいパラダイムの下に資源循環システムを作り変える必要がある。

震災復興期の税制・社会保障改革

土居丈朗 (慶應義塾大学経済学部教授)



第2回 G-SEC Faculty Seminar
(2011年6月14日)
震災復興期の税制・社会保障改革

講師：土居丈朗
(慶應義塾大学経済学部教授)
コーディネーター：田村次朗
(慶應義塾大学G-SEC副所長・法学部教授)



土居丈朗 (どい・たけろう) 教授
専門領域：財政学、公共経済学、
公共選択論

巨額の財政赤字を抱える日本の財政は、東日本大震災からの復興でも大きな役割を期待されている。震災復興と社会保障改革という二つの目標の同時達成が求められているのである。そのためには、まずは歳出削減しなければならない。5年前には必要だった予算も、5年もたてば不要になることもある。そういうものを毎年精査して、オープンな形で議論して、無駄をなくす不断の努力をする必要がある。

だがそれだけではどうも足りない。いまを生活している世代で負担を分かち合わなければならない。つまり、増税するとともに社会保障料負担率を引き上げることである。そうすれば2020年代をピークにして国債残高は徐々に減少し、財政破綻を避けることができる。「社会保障・税の一体改革と財政健全化の同時達成」である。

震災復興については、関連支出のすべてを国債発行で賄うのではなく、支出の使途に着目し、精査しなければならない。インフラの復旧には建設国債を発行し、被災者の生活支援など直接的には現世代が恩恵を受けるものについては、増税していまの世代で負担を分かち合うことが必要である。

もちろん、景気を度外視して、とれ

るところから税をとればいいということではない。できるだけ経済成長を阻害しないように、日本の経済構造を意識しながら、いかに税制を良くしていくべきかという発想が重要である。



大震災後、財源確保の制約がより厳しくなっている。社会保障の質を悪化させることなく、より良い社会保障給付をより低いコストで実現する(=社会保障の効率化)という認識を国民全体で共有しなければならない。いまの日本の税制では、世代間格差の是正、グローバル化時代の国際競争、さらには地域主権などの課題にも対処できない。つまり、仮に震災がなかったとしても税制の抜本改正が必要だったのである。それを震災復興という制約化で行わなくてはならないので、問題の難度はより高くなった。しかし、解決できない問題ではない。

もちろん、税率をあげるほど成長率を押し下げる。したがって重要なことは、経済成長を阻害することなく、いかに税収を確保するかである。結論からいうと、社会保障の税財源として望ましいのは消費税である。世界的にも、所得課税よりも消費課税が主流になっている。貯蓄や配当などの二重課税を回避でき、経済成長に親和的だからである。

若年世代は、所得税、社会保険料負担が多いのに対して、高齢世代は、所得税をあまり支払わない。一方、消費税は、若年世代と高齢世代の間で、支払額の分布の差異が小さく、勤労世代に過重な負担を求めない財源である。そして、社会保障の負担と給付については、若年世代と高齢世代の世代間格差が顕在である。したがって、世代間格差是正という観点では、消費税を用いるのが適している。

消費課税は効率性をより実現できるが、垂直的公平性は実現しにくい税である。そもそも消費課税で累進課税の実現を期待することは無理な話である。それに対して、所得課税(社会保険料を含む)は垂直的公平性を実現できるが、効率性を阻害するおそれのある税である。したがって、これらのバランスを考えれば、効率性を実現すべく消費課税、垂直的公平性を実現すべく所得課税を行なうという役割分担が必要になる。

日本の税収に占める消費税の割合は相対的に低い。法人税の割合は先進国のなかでは相対的に高い。したがって、法人税を減税し、消費税は増税する必要がある。そして、所得税については所得再分配機能の強化することである。

東日本大震災後の経済政策

深尾光洋 (慶應義塾大学商学部教授)



深尾光洋 (ふかお・みつひろ) 教授
専門領域：金融論、国際金融論、
コーポレート・ガバナンス

震災後の生産の落ち込みは急激だったが、リーマンショックの落ち込みに比較すると小幅だった。しかし夏場の電力不足、来年にかけての原発の停止が日本経済の大きな懸念材料になっている。また、原発事故の影響も大きく、対応の失敗による悪影響がこれから拡大する可能性がある。

原子力安全・保安院は、4月12日に、原発事故の国際評価尺度をチェルノブイリ事故と同格のレベル7に引き上げたが、遅きに失した。危険を過小に見せようという政府の姿勢に、国の原子力政策にかかわった多くの専門家たちも加担し、テレビの報道番組で「安心です」と言い続けた結果、国民の信頼を失った。

「日本ブランド」に対する信頼は、個別の企業の努力だけではなく、健康や安全を守る政府の活動、政府を監視する報道機関など日本社会全体の不断の活動で維持されてきた。しかし原発事故後の政府の対応は、このブランド価値に大きなダメージを与えてしまった。観光旅行先、勤務先、留学先、投

第3回 G-SEC Faculty Seminar
(2011年7月1日)

東日本大震災後の経済政策

講師：深尾光洋 (慶應義塾大学商学部教授)

コーディネーター：田村次朗

(慶應義塾大学G-SEC副所長・法学部教授)



資先としての日本のブランド価値が失墜した。

大震災は、すでに厳しい状況にある日本の財政に対しても、大きなマイナス要因である。経済の縮小が税収を減少させると同時に、地震と津波で大きな被害を受けた社会資本の再建、被災者に対する自立支援事業の実施、放射能汚染に伴う損害の補償などで、財政赤字を相当拡大させるからだ。今後3年間に、歳出面で10兆円程度(真水ベース)、税収の減少でも10兆円程度の合計20兆円前後の財政負担が生ずるのは避けられない。

日本経済の悪化を食い止めるためには、金融政策としては、日銀による量的緩和の復活が望ましい。金融機関の資金繰りを助け、景気の下支えになるからだ。しかし市場金利の低下は小幅で効果も限定的である。これは補完当座預金制度があるため、この制度による市場金利の下支えをやめて、ゼロ金利を復活させるべきである。

財政政策に関しては、財政赤字による国債残高の急増が懸念材料だが、当面長期金利はあまり上昇しない。日本は対外債権国であり、震災等で一時的に経常赤字になる可能性もあるが、当面は経常黒字が見込まれる。したがって、3～5年程度は、問題は深刻化しないとと思われるが、主要国で最悪の財

政状況の放置は危険である。

そこで、間接税の段階的引き上げを行ない、それによる増収分の3分の2を景気刺激に使い、残りは赤字のカットに使うというかたちで増税が必要になる。

まず、炭素税を段階的に導入し、その歳入で震災復興支出を賄うとともに省エネ投資補助を行なうことだ。具体的には、2012年1月からCO₂排出トン当たり2000円の炭素税を導入し、当面5年程度は毎年2000円引き上げて、2016年1月にトン当たり1万円まで引き上げれば、最終的には9兆円近い増収になる。その際、国際貿易を歪めないようにすることが重要で、炭素税が大きな負担になる鉄鋼などについては、輸出品への税の払い戻しや、海外から流入する炭素税が課されていない製品への炭素税の課税が必要だ。

もう一つは、消費税の段階的増税による社会保障改革だ。消費税を段階的に引き上げ、その増収で年金保険料を引き下げる。具体的には、2012年1月から消費税を7%に引き上げ、その後毎年2%ずつ引き上げて2016年1月に15%にする。同時に、国民年金の定額負担を廃止し、厚生年金保険料率を税込み給与の16%から10%に引き下げれば、引き下げの半分は企業負担の軽減、残りは従業員の手取り増加になるので、ある程度の景気刺激効果を持つ。

グローバルセキュリティ研究所 (G-SEC) イベントのお知らせ 《G-SEC Square 2011》

● G-SECセッション@SFC ORF 2011
テーマ「リーダーの在り方について考える
——震災復興を契機として」
2011年11月22日(火) 17:00～18:00
東京ミッドタウン カンファレンス Room 3
ゲスト：鈴木 寛氏 (参議院議員、前文部科学副大臣)
進行：田村次朗 (G-SEC副所長、法学部教授)

● G-SECシンポジウム@SFC ORF 2011
テーマ「大震災：日本の教訓」
2011年11月23日(水・祝) 14:00～15:30
東京ミッドタウン カンファレンス Room 9
ゲスト：平野達男氏 (東日本大震災復興対策担当大臣)
船橋洋一氏 (総合政策学部特別招聘教授)
進行：竹中平蔵 (G-SEC所長、総合政策学部教授)

● 研究プロジェクト ポスター展示
2011年11月22日(火)・23日(水・祝)
10:00～19:30
東京ミッドタウン ホール
※詳細は以下のリンクをご覧ください。
<http://www1.gsec.keio.ac.jp/text/workshop/index/>